

保健ガイド

保健センター
552・0061

市役所は毎週土曜日を閉庁しています(午前8時30分〜午後5時15分※正午〜午後1時は除く)

◆健康相談(③のみ予約制)

①10月3日(月)午前9時30分〜11時
場所 さくら会館

相談員 保健師

②10月6日、13日、20日、27日の木曜日午前9時30分〜11時
場所 市役所1階ロビー

相談員 保健師・栄養士

③10月12日(水)午後1時30分〜2時30分
場所 松林会館

相談員 医師(内科)・保健師・栄養士

④10月27日(木)午後1時30分〜3時
場所 中央図書館

相談員 保健師・栄養士

◆育児相談(申込み不要)

①10月7日(金)午後1時30分
場所 保健センター

◆子育て教室(予約制)

10月28日(金)午後1時30分〜3時30分
場所 保健センター

◆歯科健康診査

10月5日(水)、19日(水)午後1時〜2時(受付)
場所 保健センター

◆離乳食教室(予約制)

10月12日(水)午前10時〜11時
場所 保健センター

◆両親学級

10月1日(土)午後1時30分〜3時30分
場所 保健センター

◆母子健康手帳を必ず持参。6、9か月児健診は受診票も必要です。

10月の休日診療

診療時間	内科・小児科(昼間)	内科・小児科(準夜)	歯科休日診療
午前9時〜11時45分 午後1時〜4時45分	福生市休日診療所(保健センター内) 福生市福生2125-3 ☎552・0099	羽村市休日夜間急患センター(羽村市役所裏) 羽村市緑ヶ丘5-1-2 ☎555・9999	青梅市休日歯科診療所 青梅市東青梅1-174-1 ☎0428・23・2191
2日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	青梅市休日歯科診療所
9日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	青梅市休日歯科診療所
10日(祝)	福生市休日診療所	長岡診療所 瑞穂町長岡4-13-3 ☎557・2637	島田歯科クリニック 福生市東町10-10 ☎552・3084
16日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	青梅市休日歯科診療所
23日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	青梅市休日歯科診療所
30日(日)	福生市休日診療所	羽村市休日夜間救急センター	青梅市休日歯科診療所

※医療機関が変更になる場合もあります。受診の際は保険証をご持参ください。

10月の乳幼児健康診査

健診内容	対象	健診日	受付場所・時間	備考
3か月児	平成17年6月生まれ	18日(火)	保健センター 午後1時〜1時45分	◆母子健康手帳を必ず持参。6、9か月児健診は受診票も必要です。
6か月児	平成17年4月生まれ	満月齢後の6・7か月期	個別健診です。通知はしません(3か月児健診の際、受診票を交付)。都内の指定医療機関で受診。	
9か月児	平成17年1月生まれ	満月齢後の9・10か月期		
1歳6か月児	平成16年3月生まれ	25日(火)	保健センター 午後1時〜1時45分	
3歳児	平成14年9月生まれ	4日(火)		

平成18年3月31日まで

接種方法	ワクチンの種類	対象	接種回数
個別接種	麻しん	1歳〜7歳6か月未満	1回
	風しん	1歳〜7歳6か月未満	1回

平成18年4月1日から

接種方法	ワクチンの種類	対象	接種回数
個別接種	麻しん風しん混合ワクチン	第Ⅰ期 1歳〜2歳未満	1回
		第Ⅱ期 5歳〜7歳未満で、小学校就学前の1年間(4月1日〜3月31日)	1回

麻しん・風しんの予防接種が変わります

平成18年4月1日から麻しん、風しん各1回接種(法定接種)はなくなり、麻しん風しん混合ワクチンによる第Ⅰ期とⅡ期の2回接種となります。次に該当する場合は早めに接種を受けてください。

①麻しん、風しんのいずれか一方に罹患し、罹患していない疾病の予防接種を受けていない。
②麻しん、風しんに罹患したことがなく、麻しん、風しんいずれか一方の予防接種だけ受けている。
③麻しん、風しんいずれの予防接種も受けていない。



毎週水曜日は午後8時まで開庁時間を延長しています

予防接種

10月の予防接種はBCGとポリオ生ワクチンです。体調を整え、保護者同伴で。必要事項を記入した予診票と母子手帳持参。

期日	予防接種	対象	対象年齢
11日(火)	BCG	平成17年6月15日〜7月11日	3〜6か月未満
7日(金)	ポリオ生ワクチン	平成17年2月生まれ	3か月〜7歳6か月未満。6週間以上間隔をあけて2回接種
		平成16年8月生まれ	
13日(木)	ポリオ生ワクチン	平成17年3月生まれ	
		平成16年9月生まれ	

医師会だより

本年5月30日、厚生労働省から、日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨差し控えの緊急勧告がなされました。これは平成3年以降、本ワクチン接種後発症した13例(重症4例)のADEM(急性散在脳脊髄炎)に対し健康被害救済がなされ、本年5月に14例目(重症5例)が認知されたことによります。ちなみに、日本脳炎以外のワクチン健康被害救済は2例とのことです。日本脳炎ワクチンの副反応としてのADEMは70万〜200万回の接種に1回発生するとされています。これは、現在の福生市の日本脳炎ワクチン接種状況から判断すると300〜800年に1度ということになり、極めてまれのものであります。今回の措置では、ワクチンが全面的に中止されたものではなく、希望者は引き続き公費で接種が可能となっております。最終判断は保護者の方々にゆだねられております。そこで、本稿では日本脳炎の現状につき述べてみたいと思います。

日本においてはその発生数は1992年以降、毎年10人以下ですが、1950年代には5,000人を超え、1966年に2,017人を記録した大流行後、急激に低下しています。世界的には今でも年間3〜4万人が罹患しているようです。日本と隣の韓国ではワクチンの定期接種がなされ、流行が阻止されています。つまり、本ワクチンは絶大な効果を今まであげてきたこととなります。

子宮がん・乳がん検診、胃・肺がん検診のお知らせを4面に掲載しています。

これは、1984〜85年にタイで行われたワクチンの効果をみる試験でも明らかです。すなわち、ワクチン接種者の日本脳炎罹患率は10万分の4・60であったのに対し、プラセボ(偽薬)では10万分の51・10と10倍以上の発生を見ております。また、日本脳炎は、ご存知の通り、ブタの体内で増殖したウイルスがコガタアカイエカにより媒介され人に感染して発症する病気です。ただ、感染しても、脳炎が発症するのは100〜1,000人に1人です。

【文責 島井医師】 問合せ保健センター ☎552・0061